

尼崎市立学校教育実習生受入れ要項に基づき、令和8年度の教育実習生について、次の要領で申請してください。

1 実習期間

令和8年度教育実習生受入れの期間は、原則として次のとおりとします。

ただし、学校（実習校）の事情により変更することがあります。

(1) 幼稚園…令和8年9月14日（月）から令和8年10月9日（金）まで

(2) 小学校…令和8年9月14日（月）から令和8年10月9日（金）まで

(3) 中学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。

※4週間実習する時、学校事情により、2週間ずつ分割する場合があります。

(4) 高等学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。

(5) 特別支援学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。

※令和7年度の教育実習の内諾申請は締め切っています。

※詳細は、尼崎市立あまよう特別支援学校のHPを参照してください。

2 申請の手続き

(1) 申請先

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課

住 所：〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号

TEL：(06) 4950-5685 FAX：(06) 4950-5658

(2) 申請期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）までに申請してください。

(3) 提出書類

ア 教育実習受入申請書（受入れ要項の「様式」を参照してください。）

イ 校種別添付書類

幼稚園・小学校…不要

中学校・高等学校・特別支援学校…実習内諾書の写し

ウ 切手（110円）を添付した返信用封筒（校種ごとに1通ずつ）

(4) 実習校についての回答は、中学校・高等学校・特別支援学校は4月に、幼稚園・小学校は5月に各大学等に教育委員会より郵送します。

3 その他

・幼稚園・小学校の実習において、上記の期間以外を希望する場合は、直接、大学等より教育委員会に連絡をしてください。

・各校の受入れ状況等により、やむを得ず受入れをお断りすることがあります。

以 上